

(公印省略)
食生衛第810-8号
令和4年7月14日

関係各位

群馬県知事 山本 一太
(健康福祉部食品・生活衛生課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
警戒レベル及び要請について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年7月14日（木）に開催しました、第87回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（6月11日（土）以降）の一部修正を決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

－主な変更内容－

○県民の皆様への要請

- ・新しい生活様式等の実践（特に場面に応じたマスクの着脱、換気の実施）
- ・大人数・長時間での会食等は感染リスクが高まることから、十分注意

○なお、ガイドラインに基づく要請ではありませんが、年齢等に応じた回数のワクチン接種を強く推奨します。

※詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（6月11日（土）以降）』を御確認ください。

担 当：生活衛生・動物愛護係 T E L：027-226-2445 F A X：027-220-4300 e-mail：eiseisuidou@pref.gunma.lg.jp
